

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

総務部税務課

総務部長 山本 卓美

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
07-002	市民税等賦課事務	なし	B	個人市民税の当初賦課事務において、市県民税の申告書作成を一部電子化することにより、市民の利便性の向上を図るとともに、エルタックス及び国税連携システムの活用や業務作業を自動化するRPAの活用範囲を拡大することなどにより、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。また、確定申告の受付では、e-Taxの利用促進及び国税当局への電子データによる引き継ぎなどを行い、業務の効率化及び納税者への所得税還付の期間短縮に寄与した。	改善 推進	当初賦課事務において、各種システムの活用や業務改善していくことで効率化を進めることができたが、今後はさらなる効率化の推進に取り組んでいく。 個人市民税の特別徴収推進を図るために、特別徴収を実施していない事業所等への働きかけを強化していく。
07-006	固定資産税等賦課事務	なし	B	実地調査と並行して様々な技術や情報を活用することで土地の利用形態の変更、家屋の新增改築・取壊し、未課税家屋などの課税客体を把握に努めた。また、土地については令和3基準年度評価替えに向け、所要の補正等の確認を行った。償却資産については、共同住宅を所有する個人、法人に対して税務調査を行い、24件の申告漏れを更正することにより適正な課税を図ることができた。	改善 推進	固定資産の評価は、技術性・専門性が高い側面を有しているため、知識・経験の継承や専門研修の受講などにより、個々の職員の能力向上を図るとともに、GIS・RPAなどの技術の活用の幅を広げることで更なる業務の適正化及び効率化を推進する。また、AIや人工衛星などの技術についても、固定資産評価での利活用を図っていく。
課等長	1次評価(令和2年度の総括評価)					
B	長期的かつ安定的な税収の確保を図るため、限られた人員の中で適正かつ公平な課税を行い、毎年行われる税制改正や評価替事務等に適切に対応するとともに、税務課が直面する課題の解決に向け積極的に取り組んできた。 市民税では、エルタックス及び国税連携システム、RPAの活用や半田市受付けの確定申告書の税務署へのデータ引き継ぎにより、業務の精度向上及び効率化を図り、コロナ禍の確定申告受付に対応することができた。 固定資産税では、土地については令和3基準年度評価替えに向けた補正等の確認を実施した。また、GISや登記電子データを活用し評価業務の適正化と効率化を進めることができた。償却資産については共同住宅を所有する個人、法人に対する税務調査を行い、適正な課税を図ることができた。既存のRPAの改良、業務の早期着手等により、更なる業務の効率化、平準化を進めることができた。 また、半田市市税等収納向上対策本部が実施する収納向上対策の一環として、電話催告、臨戸訪問、催告書発送等に取り組み、現年分の市民税、固定資産税等の収納率の向上に努めた。					
部等長	2次評価(令和2年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	多様化する市民ニーズに応え、市民が安心して暮らせる行政サービスを提供するためには、長期的かつ安定した税収の確保が必要である。そのため、法令等に従い、適正かつ公平に課税し、説明責任を果たすことが、市民から信頼される税務行政となる。その中、個人市民税においては、エルタックス、国税連携システムやRPAの活用、また、固定資産税においては、適正な課税事務を実施するための新たな技術の導入が必要となる。 今後も適正かつ公平な課税に向けた課税客体の捕捉と税制改正は不断に続くため、常に課題抽出とそれを克服するための新しい技術や手法を探求し続け、積極的かつ継続的に対応することが重要と考える。					